

第23期高知海区漁業調整委員会組織委員会議事録

- 1 開催日時 令和7年4月8日(火) 14時15分から15時12分まで
- 2 開催場所 高知市升形5-37 オリエンツホテル高知 2階「松竹の間」
- 3 出席委員 浦尻和伸、小笠原利幸、川田一成、木下清、柴田孝夫、問可柁善、石田実、竹内真澄、濱町明恵、堀美菜、川竹佳子、中澤芳江(計12名)
- 欠席委員 澳本健也、澳本康之、前田嘉広
- 署名委員 浦尻和伸、石田実
- 県出席者 水産振興部 山下部長、浜渦副部長
漁業管理課 津野課長
- 事務局 飯田事務局長、木村次長、永野チーフ、宮澤主幹、渡邊主幹、岡内技師

4 議題

- 第1号議案 会長の選出
- 第2号議案 会長代理の選出
- 第3号議案 各部会所属委員の指名及び部会長、副部会長の選出

5 議事内容

- 飯田事務局長** それでは、第23期高知海区漁業調整委員会組織委員会を開催いたします。
- 私は、当委員会事務局長の飯田でございます。仮議長が選出されるまで会の進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは、まず、水産振興部長からご挨拶申し上げます。
- 山下部長** 第23期高知海区漁業調整委員会組織委員会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。
- 私は、この4月1日から部長を務めております山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員の皆様におかれましては、本日の委員の就任、また、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
- 当委員会は、昭和25年の第1期から始まりまして、今期で23期目となるわけでございますが、先ほど副知事からお話がありましたとおり、漁業制度が大きく変わり、漁業者を取り巻く状況が厳しくなっており、委員会においては、資源管理であるとか海面利用について力を発揮いただきたいと思っております。
- 皆様方におかれましては、長年の経験と知識をお持ちですので、高知県の漁業の振興にご尽力いただきますようお願い申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。
- 飯田事務局長** 本日の欠席委員をご報告申し上げます。澳本健也委員、澳本康之委

員、前田委員が欠席でございます。

それでは、各委員さんの自己紹介に移りたいと思います。現在、皆様には漁業者委員、学識経験委員、中立委員の順で五十音順にお座りいただいております。

浦尻委員さんから順にお願いします。

<委員自己紹介>

飯田事務局長

ありがとうございました。引き続き、水産振興部のほうからお願いします。

<水産振興部自己紹介>

飯田事務局長

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

<事務局自己紹介>

飯田事務局長

それでは、次に仮議長を選出いたします。

当委員会会議規則第1条では会長が議長となることになっておりますが、会長が選出されるまでの仮議長は、慣例では委員の中で最年長の方をお願いしています。従いまして、問可委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり。)

飯田事務局長

異議がございませんので、問可委員さんに仮議長をお願いいたします。

それでは仮議長が選出されましたので、これで私の司会を終わらせていただきます。

問可委員

会長が選出されるまで仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、議事録署名委員を指名します。浦尻委員、石田委員をお願いします。

問可委員

それでは、第1号議案の「会長の選出」についてお諮りします。

漁業法第137条第2項及び高知海区漁業調整委員会規程第4条第1項により、会長及び会長代理は、委員が互選するとなっておりますが、初め

ての委員の方もおりますので、事務局からこれまでの選出方法について説明していただきます。

飯田事務局長

それでは、会長及び会長代理の選出方法について、ご説明申し上げます。
会長及び会長代理の選出につきましては、漁業法第137条第2項及び高知海区漁業調整委員会規程第4条第1項におきまして、委員が互選すると規定されております。

近年の委員会におきましては、皆様の全員の話し合いによりまして、推薦、あるいは立候補により会長及び会長代理が選出されております。今期の委員会におかれましても、全員で話し合われたうえで、選出していただけたらよいのではないかと事務局としては考えております。

問可委員

ただいま事務局から説明がありましたが、これまでどおり立候補又は推薦で会長を選出するということにかまいませんか。

(「異議なし」と言う者あり。)

問可委員

異議のないようですので、会長の選出について、立候補する委員、または、推薦する委員はございませんか。

浦尻委員

前回の会長は任期途中で会長になってもらいました。今回、新たな任期になりますので、木下委員にお願いしたいと思います。

問可委員

どうでしょうか。

(「異議無し」と言う者あり。)

問可委員

前回の会長の木下委員の推薦がありましたが、他にございませんか。

問可委員

それでは、木下委員の会長就任について賛成の方は挙手をお願いします。

問可委員

全員賛成ですので、会長につきましては木下さんとなりましたので、仮議長の役目を終わらせて頂きます。委員の皆様ありがとうございました。

飯田事務局長

それでは会長、就任の挨拶をお願いします。

木下会長

ただいま指名をいただきました木下でございます。微力でございます

引きください。お手元へ席に番号を記入した紙を配布いたしますので、全員の抽選が終わり次第、机の上にあります、ご自分のネームプレートをお待ちの上、該当の番号の席へ移動をお願いします。

なお、欠席の委員につきましては、私が代理で引かせていただきます。

(くじびき、席の移動)

木下会長

では、席順についてはこのとおりとしますが、実際の委員会開催時には、出席状況に応じてこの順番で席をつめていただきますので、あらかじめご了承ください。

木下会長

次に第3号議案の各部会所属委員の指名と部会長、副部会長の選出でございます。事務局より説明をお願いします。

飯田事務局長

部会は、付託された議案又は会長が認める事項につき、調査研究を行うもので、沿岸、養殖、定置及び漁業管理検討の4種類がございます。

当委員会規程の第3条では、各部会委員は会長が指名することとなっておりますが、前例にならって沿岸、養殖、定置の3部会については、各委員の希望を聞いたうえで会長から指名していただきたいと考えております。

なお、漁業管理検討部会については、沿岸、養殖、定置の各部会の体制が決定した後に指名していただきたいと思っております。それでは、事務局が用紙を配りますのでご記入願います。なお、希望が集中した場合は、会長判断で最終決定いたします。希望の部会へ配置されない委員さんも出られる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

それでは会長、暫時小休をお願いします。

木下会長

小休にいたします。

(小休)

木下会長

それでは、正会に復します。それでは報告します。

沿岸部会

問可委員、堀委員、柴田委員、石田委員、前田委員

養殖部会

浦尻委員、澳本健也委員、澳本康之委員、中澤委員、川竹委員

定置部会

川田委員、木下委員、竹内委員、小笠原委員、濱町委員
以上です。なお、希望がかなわなかった委員さんもいらっしゃる
ますが、今期についてはこれでお願ひします。

木下会長

続きまして、各部会の委員は、部会長、副部会長を選出願ひします。
みなさん、部会ごとに事務局職員の指定する場所にお集まり下さ
い。それでは、小休といたします。

(小休)

木下会長

正会に復します。
各部会の部会長、副部会長につきまして報告いたします。
沿岸部会は、部会長に前田委員、副部会長に石田委員
養殖部会は、部会長に澳本健也委員、副部会長に澳本康之委員
定置部会は、部会長に小笠原委員、副部会長に川田委員
となりました。3部会の体制が決定いたしましたので、ここで漁
業管理検討部会の委員を指名します。

澳本健也委員、浦尻委員、木下委員、問可委員、石田委員にお願ひ
します。

指名された委員は、協議スペースで部会長、副部会長の選出をお願ひ
いたします。

小休といたします。

(小休)

木下会長

正会に復します。それでは各部会とも部会長、副部会長が決定いた
しましたので報告いたします。

沿岸部会は、部会長に前田委員、副部会長に石田委員
養殖部会は、部会長に澳本健也委員、副部会長に澳本康之委員
定置部会は、部会長に小笠原委員、副部会長に川田委員
管理検討部会は部会長に石田委員、副部会長に問可委員
にそれぞれ決定いたしました。

それでは各部会長から一言ご挨拶をお願ひします。

飯田事務局長

沿岸部会の前田委員は欠席されておりますので小笠原委員からお
願ひします。

小笠原委員

定置部会の部会長の小笠原です。しばらく、定置も免許更新等はな

いと思いますが、間違いなく、確実な部会をやっていきたいと思いを
す。よろしくお願いします。

木下会長

養殖部会の澳本健也委員もおられませんので管理検討部会の石田
委員によろしくをお願いします。

石田委員

漁業管理検討部会の部会長に任命されました石田でございます。漁業管
理ではくろまぐろの漁獲制限などの課題が色々ございますけど、部会長と
して適切に議事を取りまとめて高知県漁業の発展に寄与したいと思いま
すのでよろしくお願いします。

浦尻委員

今度の海区委員会で清書したものがもらえますよね。

飯田事務局長

はい。お配りします。

木下会長

ありがとうございました。これで本日の組織委員会で予定してありまし
た議題は全て終了しました。事務局からその他、何かございますか。

飯田事務局長

それでは、今後の委員会活動予定と報酬及び旅費等について、担当
の方からご説明させていただきます。

木村次長

第23期高知海区漁業調整委員会組織委員会資料とあります資料をご覧
ください。

3ページ目をお願いいたします。こちらは、今後の活動予定となってい
ます。本日、このあと新しく委員になられました委員の方を対象に委員研
修を実施します。

5月には、すくも湾漁協から漁場計画の変更申請が上がってきています
ので、それに伴う漁場計画の変更設定について等を議題として第1回委員
会を開催予定です。

その後、記載のと通りの議題で開催予定としております。一番下に随時
と記載していますが、「各種漁業許可取扱方針検討」など記載していま
すが、こうした案件がある毎に随時、委員会を開催させていただきます。

なお、近年は1年に7回から9回程度の開催件数となっておりますのでよ
ろしくをお願いします。

次のページをお願いします。海区漁業調整委員会 委員報酬等について
です。委員の皆様の報酬と旅費については、「地方自治法第203条の2」
及び「地方自治法第203条の2に規定する者の報酬及び費用弁償に関する
条例」により規定されております。報酬額につきましては、中段の別表に

それぞれ記載されておりますが、会長は日額2万9千円、委員は2万5千円が支払われることになっております。支給方法につきましては、勤務を行った日の属する月の翌月の16日までに支給するというので、基本的には15日に振込みをいたしますけど、休日の場合には前後する場合がございます。

次に旅費につきましては、(1)から6ページの(5)までにそれぞれお支払い方法について記載しておりますので時間のある際にご覧いただければと思います。自家用車でこられる場合は1kmあたり29円であるとか、宿泊した際の宿泊費の上限が記載されております。説明は以上となります。

木下会長

ただ今、事務局から説明がございましたが、何かご質問ございますか。

木下会長

特に無いようですので、これで組織委員会を終了いたします。

(閉会)

本書は、第23期高知海区漁業調整委員会組織委員会の議事録に相違ありません。

議 長 木下 清

議事録署名委員 浦尻 和伸

議事録署名委員 石田 実
